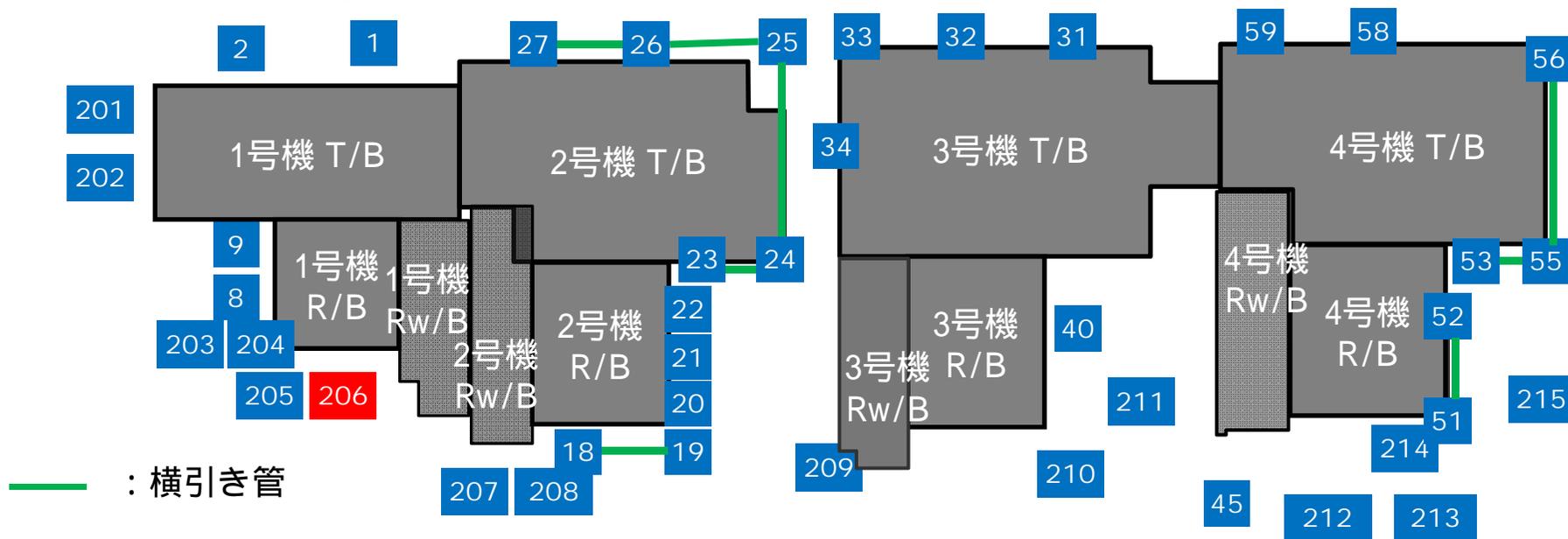


概要

2018年8月12日、サブドレンNo.206ピット水位計において、水位計偏差大の警報が発生し、サブドレンピット水位が正しく計測ができない疑いがあることから、運転上の制限の逸脱を判断しました。

現場確認の結果、当該ピットの水位計2本の取付け位置がずれ落ちていることを発見したため、その後、当該水位計2本を通常位置へ固定し直し、当該水位計指示値に問題がないことを確認しました。また、水位計偏差大警報が発生した8月12日午前10時8分から8月13日午後1時26分の間、建屋滞留水水位がサブドレン水位を超えていないことを確認したことから、8月13日午後2時に運転上の制限の逸脱宣言の取り下げを判断しました。

サブドレンピットの配置図



【注】 R/B：原子炉建屋、 T/B：タービン建屋、 Rw/B：廃棄物処理建屋



水位計のケーブル



水位計のケーブル



水位計のケーブル